

特定非営利活動法人(NPO 法人)

福知山健康友の会

福祉サービスの概要

高齢者や障害者等通院に際して交通機関の利用が困難な人々に対して、医療機関等への送迎サービスに関する事業を行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする

◎福祉有償運送許可日

2006年5月12日

◎許可番号 近京福第40号

◎運行車両 30台

(内、車いす対応車3台)

◎運転者 29人

※法令に定められた基準の保険に加入しています。



福知山健康友の会事務所

〒620-0055

福知山市篠尾新町二丁目74番

カマハチマンション1階

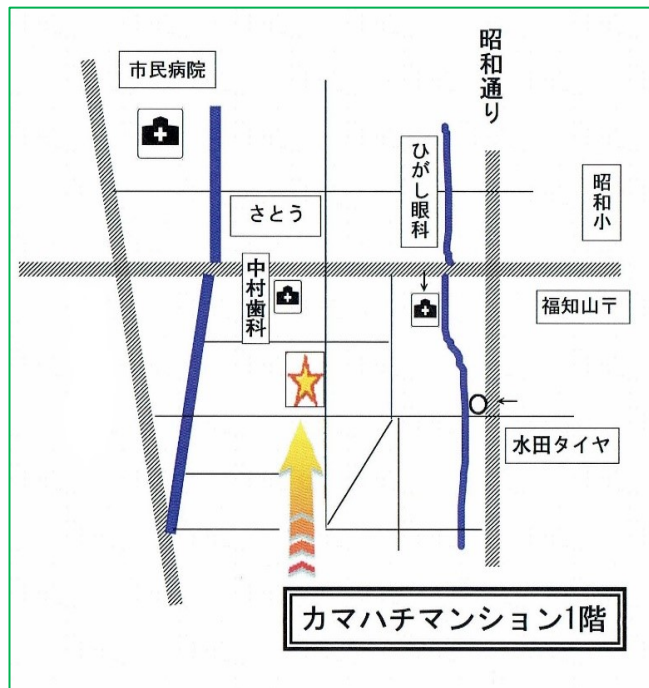
電話・FAX

0773-23-5153

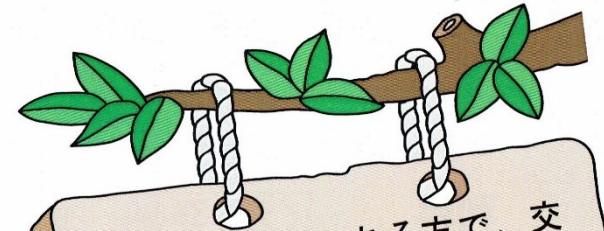
受付時間 (土・日・祝日は休み)

午前 9時～ 11時

午後 1時～ 4時



送迎のご案内



高齢者や障害のある方で、交通機関(バスなど)の利用が困難な方を、医療機関、福祉・介護施設、公共機関、買い物などへの送迎を行います。



福知山健康友の会
近京福第40号
有償運送車両

NPO法人
福知山健康友の会
福祉サービス

利用に際して

- ① 福知山健康友の会会員で利用を希望される方は、所定の用紙に必要事項をご記入の上、「友の会」事務所まで提出ください。(用紙は事務所にありますのでご連絡ください。)
 - ② 提出された内容に基づき面談、その後登録をさせていただきます。
 - ③ 送迎希望の予約は、原則として送迎する日の3日前までに「友の会」事務所にご連絡ください。
- ※希望される日に運転者の体制がとれない場合はお受けできないことがあります。
- ④ 災害発生時及び警報発令など送迎に危険が伴うと判断される場合、急遽お断りすることもあります。

「福知山健康友の会」は、誰もが安心して医療や介護が受けられることをめざし、福知山の各地域で医療や介護の懇談・相談活動、社会保障制度を改善する取組、レクレーションや通院送迎ボランティア活動などを行っています。詳細については、福知山健康友の会入会リーフレットをご覧ください。

送迎サービスの内容

利用できる方

- 「身体・精神などに障害のある方」
 - 「障害者手帳をお持ちの方」
 - 「要介護・要支援の認定を受けている方」
 - 「その他、肢体不自由、内部障害（人工透析など）のある方」
- (詳細はお問合せください。)

利用できる地域

出発地、または到着地が「福知山市内」であること。

利用できる日

月曜日から土曜日までとします。
早朝及び夜間帯は、運転者の体制がとれないことがあります。



利用料金(片道)

出発地より目的地までの距離により、次の通りです。

3 kmまで 400円

5 kmまで 500円

その後1 km増すごとに100円が加算されます。

(例えば6 kmまでは600円です。)

※損害賠償

送迎中の交通事故については、自動車保険の契約範囲内における補償とします。(福知山市福祉有償ガイドラインの損害賠償措置の範囲)
その他の事故については、施設所有者管理者特約保険に福知山健康友の会福祉サービスとして加入する保険の範囲内における補償とします。

＝2020年4月現在＝